

WORKING PAPER NO.

J-36

オーストラリアにおける地方自治体（II）

事例：リズモア市とブリスベン市の場合

京都大学経済学研究科

教授 田尾雅夫

Graduate School of Economics
Faculty of Economics
Kyoto University
Kyoto, 606-8501 JAPAN

オーストラリアにおける地方自治体（II）

事例：リズモア市とブリスベン市の場合

京都大学経済学研究科

教授 田尾雅夫

Iで概要を述べた。IIでは、具体的に、地方自治体を事例として紹介する。すでにIでは、メルボルン市の概要を説明したが、さらに詳細に、リズモア市とブリスベン市を例として紹介する。一方は、地方都市、いわばオーストラリアの地方行政を典型的に示すような事例である。他方は、例外的な大都市で、これからの地方行政の可能性を示唆するような事例である。リズモア市のような資産保全を優先させるストック重視の自治体から、ブリスベン市のような、住民の複雑多岐な行政需要に対応しなければならないフロー重視の市への過程として、オーストラリアの地方自治の今後を、捉えることができるのではないだろうか。

1 リズモア市の場合

1) 位置と概要

リズモア市は、シドニーを州都とするニューサウスウェルズ州のほぼ中央部、Far North Coast に沿った地域の中心に位置している。人口は43,000人で、そのなかで3分の2にあたる28,000人は、市部に居住し、残り的人たちはその外に住んでいる。市が発行するアニュアル・レポートによれば、2020年までには56,000人までに増えるということである。国全体として人口増の傾向にあるので、この予測は違うことはないであろう。

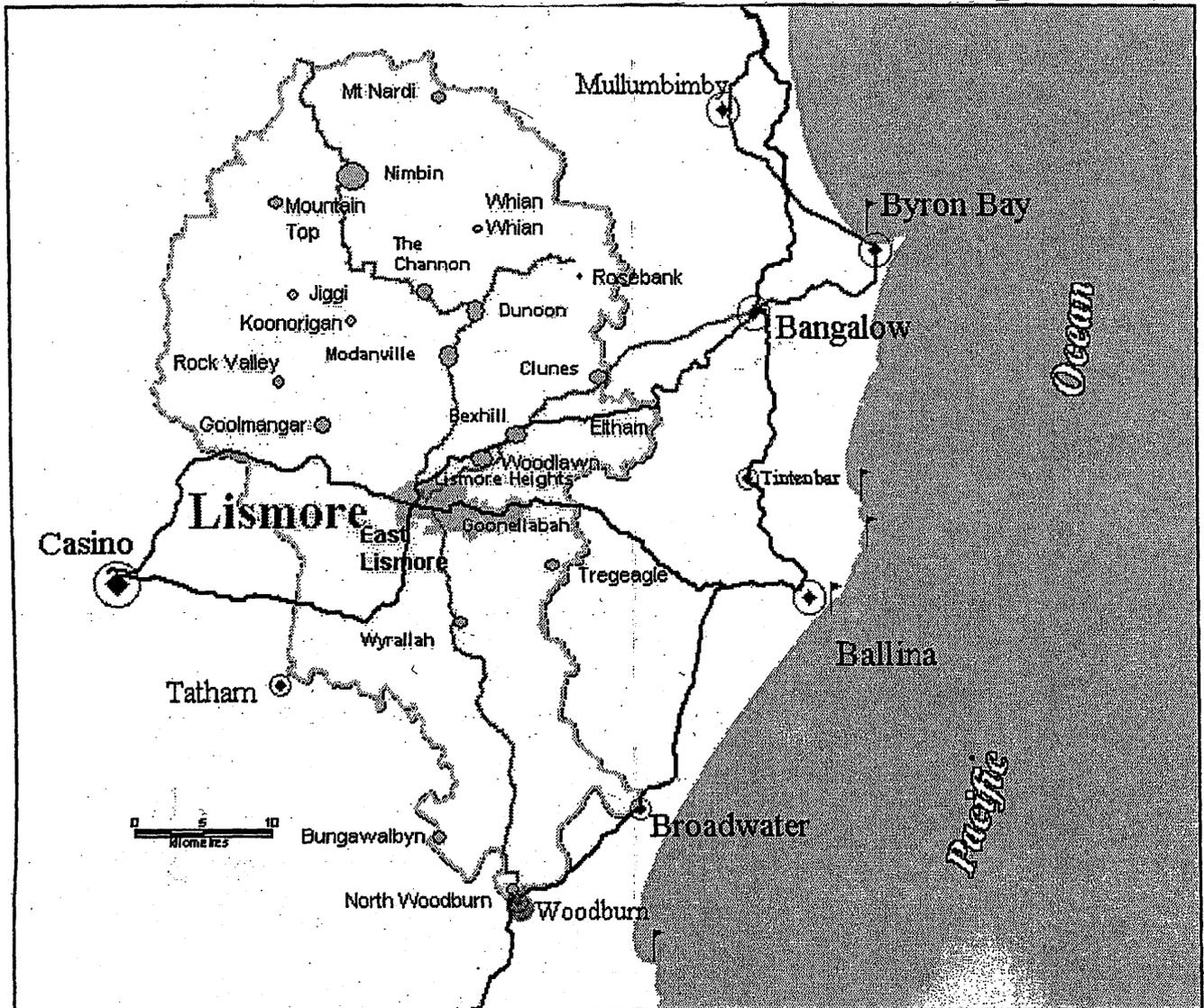
図1のように、市の東側には、バイロンベイ (Byron Bay)やバリナ(Ballina)など同じ規模の都市があるが、それらを含めて、一つの地域をなしている(主観をいえば、リズモア市の中心に繁華街といえるようなものはなく、町並みを一歩出れば、のどかな風景が広がっている)。この域内では、サザンクロス大学があり、医療的、教育的にも中心的な役割を果たしている。

なお、わが国の大和高田市と姉妹都市になっている。都市化の度合いは比較できないほど相違しているが、わが国の近郊都市の中では、雰囲気は似ているようである。

選挙区(wards)に分けない(undivided method)を採用して、住民と、この域内の住民ではないが、税金を納めている利害関係者(ratepayers)によって、12人のカウンスル・メンバーが選出される。彼らは、互選で市長を選出し、4年間、市の行政を担当する。市行政を担当する権限は、ニューサウスウェルズ州議会によって1993年に制定された、地方自治体法(Local Government Act)などの関連法令に準拠している。

市議会は、毎月第二火曜日の午後6時から開催され、開示を必要としない事項以外は原則、住民に公開されている。なお党派性はないということであった。

図1 リズモア市とその周辺



2) 市役所組織について

図2のような構成をなしている。

(なお、以下に述べる、これらの組織の見取り図、あるいは、地方自治体の構造は、これまでのアメリカ合衆国のコロラド州やケンタッキー州の地方自治体のそれと比較されたい)

カウンシルが、専門家としてのゼネラル・マネジャーを雇用して、市の行政一般を司らせ、ゼネラルマネジャーは、カウンシルに対して責任を負うことになる。しかし、メイヤー(市長)はカウンシルを代表する立場にあって、市行政を象徴する人である。ゼネラルマネジャーが実質的な執行の責任者である。その人自身は自らのオフィスを有して、4つの部門を統括し、さらに以下のような業務に関わっている。

なお、カウンシルから発行された文書("Management Plan 2002-2003")にはそれぞれの部門(group)には、それぞれ、施策 (project)があり、年次計画としてそれぞれの具体的な細分化された目標と、それを達成すべき期限と、達成を評価する指標が提示されている。

○市長公室 (General Manager's Office)

市長のゼネラル・スタッフ的な役割を果たすところである。

○広報公聴担当局 (Communications and Community Relations)

カウンシル・ニュースレターや年次報告書の発行、インターネットやイントラネットのサイトの管理などを担当している。

○市民サービス局 (Client Services)

市民サービス全般を統括している。

○経済開発局 (Economic Development/Events and Tourism)

経済関連の事業全体を統括している。

○観光案内局 (Visitor Information Centre)

旅行者に対する情報提供をしている。

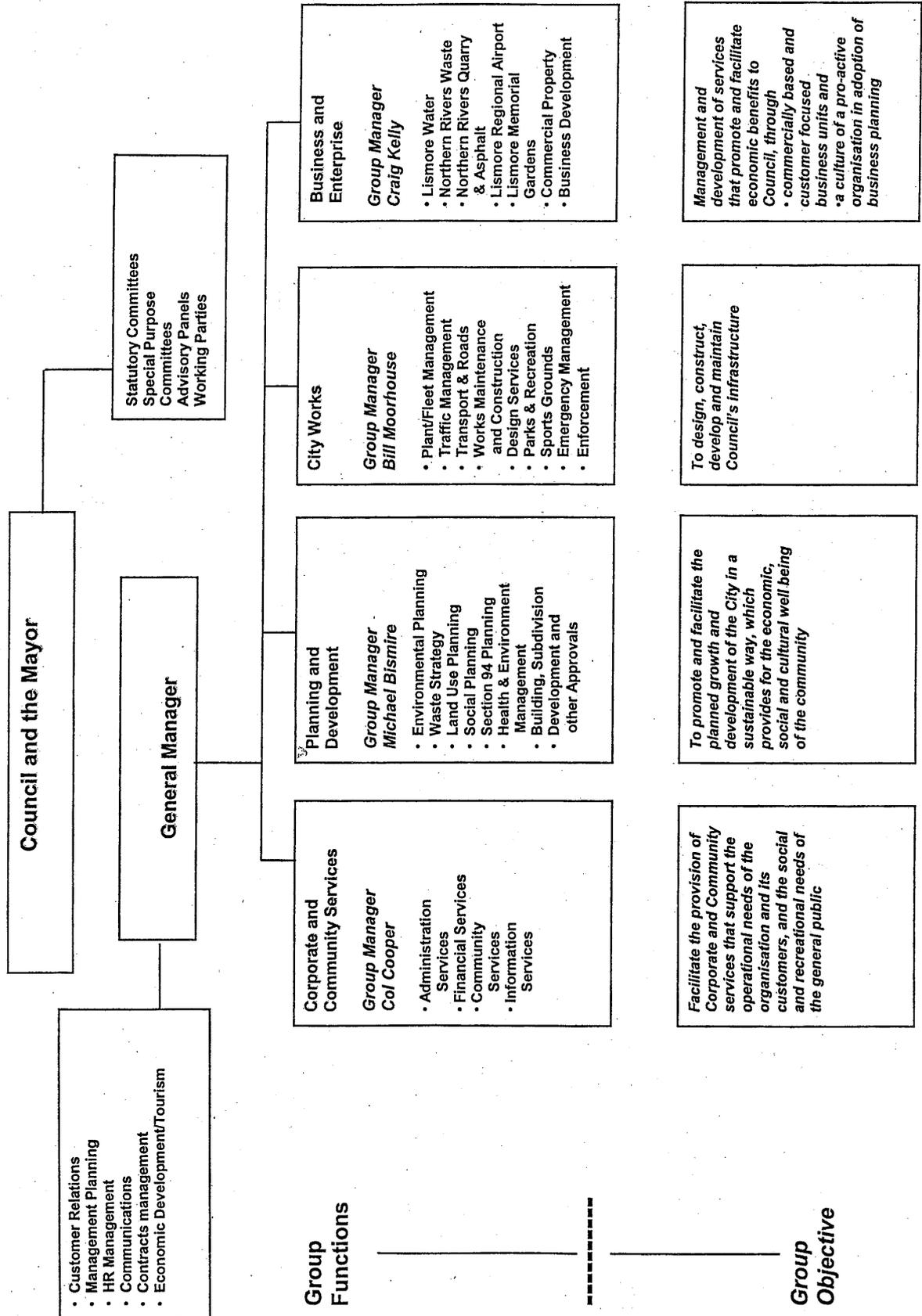
○人的資源管理局 (Human Resource Management)

職員の労務管理、人事管理を担当している。

以上の業務は直接にゼネラル・マネジャーによって管理される。全体として市長に直属して、ゼネラル・スタッフ的な機能を果たしている。以下の、直接事業部局に比較すると、党派性はなくとも、さまざまな利害関係をさばくためには、ポリティカルな判断を必要とすることもある。そのような要請に機敏に応えるために、市長部局の体制の整備は必要であろう。

なお Paul O'Sullivan 氏(General Manager in Lismore City Council)と Col Cooper 氏(Group Manager in Corporate & Community Services)によれば、効率的な行政のためには、市長部局を整備しなければならない。そのためには、コミュニケーションなどをよくするための会合などが、通行的に行われていなければならない。カウンシル、メンバーとゼネラル・マネジャー、そして、執行のために雇用された職員が、それぞれ役割を分担しながら、機能的となるのである。なお、前述の氏らによれば、現在の仕組みと規模は、問題は少ない、ほどよいということである。

図2 リズモア市の行政組織図



また、執行において、具体的な市の行政は、以下のように4つの部門に分けられる。それぞれについて説明する。

1) 民生

図中には Corporate and Community Service とあるが、行政サービスの効率化や簡便化、コストやリスクの管理、情報管理、広報公聴などを含んでいる。具体的は、自治体としての組織と、それに関わる住民を含めた関係者との関係構築に関わる部門である。

○管理部 (Administrative Services)

総務的と庶務的な仕事。

○財務部 (Financial Services)

財政。資産評価や基金管理なども行っている。

○情報部 (Information Services)

情報技術の管理を行い、カウンシルの文書管理を行う。そのインフラ整備も行う。

○地域サービス部 (Community Services)

コミュニティ対策。レクリエーション施設の管理、青少年対策、犯罪防止のための施策立案。アボリジのコミュニティ対策も含んでいる。

○コアラ保護部 (Koala Child Care Centre)

コアラの保護だけではなく、子供達への啓発活動も含んでいる。

○臨時学童保育所 (Gingerbread House Occasional Child Care Centre)

必要に応じて、学童保育を行う。

○学童保育所 (Lismore After School Care Centre)

5 - 12 歳までの学童保育を行う。

○図書館 (Library Management)

書籍や資料、CD やカセット、ビデオなどの貸出業務を行う。

○美術館 (Art Gallery)

地域のさまざまな美術品を含めた資料の収集と維持、展示などを行う。

以上のように、とりあえず住民サービスを含めた雑多なところ（財政などを除けば、部門として独立できるほど、大きな規模の事業を含まない）を統括しているのが、この部門である（わが国でも、総務部局には、雑多な事業が含まれている）。

2) 企画と開発 (Planning and Development)

リズモア市域の発展成長のための企画を練る部門である。市域の環境開発計画 (Lismore Local Environmental Plan) のもとでの着実な執行、都市開発戦略 (Urban Development Strategy) や周辺地域の住宅戦略 (Rural Housing Strategy) の実行、水泳プールや公共建造物の安全性の確認、水質安全のモニタリング、

具体的には以下のような4つの事業に分けられる。

○企画部 (Planning Services)

さまざまな企画の評価、調整、助言などを行っている。

○建設部 (Building)

道路や建造物の敷設を担当している。

○環境管理部 (Environmental Health)

ガス製造所の修理点検、洪水(stormwater)の管理、日光防護対策などを担当している。

○廃棄物管理部 (Waste Administration)

リサイクル対策などを立案して実行している。

3) 公共事業

この部門は、おもにカウンシルのインフラを維持し整備することを業務としている。その主たる領域は、道路建設であり、橋梁や排水処理施設の建設、公園や公共用地の確保、スポーツ施設の整備などを行っている。

この事業部門には120人の職員と、約20人の契約雇用の臨時職員がいる。

○調査部 (Survey, Design, Plans and Estimation)

地籍や交通などの調査、道路、排水溝、遊技場、駐車場などの企画設計など。

○車両管理部 (Workshop and Fleet Operations)

車両などを管理している。

○防災部 (Bushfire services)

火事などに対応。自然災害から被害を少なくするような施策の立案と実施。

○交通管理部 (Traffic, Environment and Lighting)

交通施設の管理、駐車場、犬や猫の管理、街灯の管理、道路の安全維持。

○危機管理部 (Emergency Services)

危機管理を担当、とくに洪水による被害対策を担当している。

○公園管理部 (Parks and Recreation)

樹木の伐採や芝地の管理、スポーツ施設の運営管理、墓地の維持管理なども含む。

○道路管理部 (Roads - Urban, Rural and Regional)

道路などを管理している。

○狭量管理部 (Bridges and special Projects)

橋梁などを管理している。

○RTA事業部 (RTA Works)

市外との連絡道路やインターセクションを建設する。

少ない人員でこれだけの事業を行うということは、公共事業といいながら、ほとんど企画立案だけに特化しているということで、現場現業的な仕事を多く有していない。政策官庁化がすすんでいるということであろうか。

4) 企業経営

○Northern River Waste

環境管理に関する企画立案、ゴミの収集や有機飼料の配布など、熱帯雨林植物園などの経営管理、リサイクルの促進などを行っている。

○公園管理部 (Lismore Memorial Gardens)

記念公園(墓地)の管理。通常の管理以外に、埋葬地の拡張や火葬場に通じる道路の付け替えなどを行う。

○道路舗装管理 (Lismore Rivers Quarry and Asphalt)

コンクリートをつくるための砂利やアスファルトなどの道路舗装材の製造・管理などを行う。

○空港管理部 (Lismore Regional Airport)

空港の管理運営。滑走路の付け替えやアプローチの便を図るための管理も行う。ほかに、搭乗客の増加を狙うなどの企画を練る。

○資産管理部 (Business and Enterprise Property Development)

市の資産の管理。その売買も行う。

○上水道管理部 (Water Supply System)

水道水の処理と分配を行う。

○下水処理部 (Wastewater Services)

下水の収集、処理、処分などを行う。

この部門に関しては、事業規模は明らかではないが、現業的な要素が見られ、公企業的な部門であろう。地方自治体の由来から考えても、インフラの整備、資産の管理などはもっとも重要視される部門である。市庁舎そのものも大きくはなく、それぞれについて少ない人員配置であろうと考えられる。

3) 市財政の構造について

歳入

2002-03年度の歳入について、概略をいえば、レイト(rates and annual charges)による歳入が44%(23,722,000豪ドル)占めて、もっとも多く、次いで、使用料収入(user charges and fees)の19%(10,279,000豪ドル)である。助成金(operating grants and contributions)が18%(7,988,000豪ドル)ある。リザーブ収入(reserves)が7%で、それらに次ぐが、残余は、それぞれ少なく、大きな意味をもってはいない。

以上の事業については、市によって出版された95頁に及ぶアニュアル・レポートのなかで、事業内容が詳細に記述され、年次の達成目標と責任者が示されている。

歳出

資本支出(capital expenditure、人件費などを含む)が31%(合わせて18,380,000豪ドル)を占め、次いで、交通関連(transportation)が16%(8,934,000豪ドル)を占める。これは、道路や橋梁の建設のための支出である。その次が、清掃や廃棄物処理(アメニティのために)の14%(6,631,000豪ドル)で、上下水道の12%(6,377,000豪ドル)、リクレーション関連の8%(4,095,000豪ドル)などが続いている。

報告書の概要で述べたことであるが、交通に関係した支出が圧倒的に多い。いわば公共事業に関連した道路の維持保全が基礎自治体の業務であることが明らかである。繰り返すが、やはり基礎自治体におけるサービスの根幹は、住民資産の保全である。そのために、

自治体として何をしたかが、問われるのである。それに不足があると、住民は不満をいい、それに対応できないカウンシル・メンバーは、選出されないことになる。

なお、以上の歳出を、リズモア市住民の、平均的なレイト699豪ドルが、どのように支出されたかと示すと、納税者一人当たりの支出がもっとも多いのは、やはり農道や市街などの道路の建設や保全である。農道整備で127豪ドル、市街道整備で111豪ドル、公園やリクレーション施設の整備などのための86豪ドルを合わせると、他を圧倒するほど、公共事業に多くの経費が向けられている。

0 Sullivan氏やCooper氏によれば、市当局としては、市の財政を、基本的に住民の福利厚生に向けることは重要ではあるが、近年、住民の意向がさまざまに分岐し、さらに、従来の枠組みでは十分対処できないことも大いにある。レイトのように、直接、住民の利害に近いところで得る歳入というのは、やはり住民に納得させられるような用途に向けられるべきで、そのためにも、いわゆる改革のようなことは不断の姿勢として重要である。不便さに関する指摘もある。それを含めて、近年、地方自治体のおかれた環境が、大きく変化していることは、大いに感じる。従来の方法では対処できない。

現状が、効率的なシステムであるかについては、議論の余地がないとはいえない、ということである。たとえば、この地域、人口的には合算しても、それほど大きいとはいえないところに飛行場が3つもある。これらの中には、休業状態のところもあり、自治体財政によく影響を与えているといえる。

基本的には、よりいっそう住民の利害関心に合致するような、そのためには、さまざまの機会を考えながら、行政の成果や見通しを、たえず住民に周知させなければならない、そのためにはさまざまな広報の機会を考えているということである。

彼らの指摘に合わせていえば、従来における地方自治では、資産保全が最大の眼目であったが、それだけでは行政サービスのメニューではない。さらに多岐におよび、しかも複合的になるほど、仕組み全体、その運用法も変えていかざるを得ないのではないか。リズモア市には、大きな大学もあり、大都市ほどではないが、小さいながらも商店街があり、住民の意識は多様化している。さまざまに意識が多様化しつつある、それに対応できるサービスの発給システムを構築できるかどうかである。前述の市職員は、それについて、楽観的とはいえないまでも、その見通しは十分あるという語り口であった。

ただし、小さな自治体の集合として成り立つのが、オーストラリアの地方自治であるので、それぞれの自治体で、小回りは効くが、住民の、ごく身近の意識とともに、行政サービスの質はあるので、それが向上しなければ、サービスも向上しないという、緊密な相関関係があると考えられる。

概略的にいえば、わが国の人口5万程度、つまり地方小都市と比較した場合、事業メニューがこれほど多くはない。しかも、民生関連サービスのメニューが少なく、建設土木に類する事業が多いことは、前回報告1で述べたが、この国の特異なところを類推できそうである。わが国では、本来都道府県や国直轄の事業を一部基礎自治体に降ろしているそうである。おそらく州政府との関係も具体的に(補完関係を)考えなければならないであろう。

今後に詳しく比較検討したい。

以上の紹介、および議論の下地になったのは、リズモア・カウンシル発行のManagement Plan 2002-2005、そのほか、現地で得たパンフレットなどから再構成した。その後の追加的な情報は www.lismorecity.nsw.gov.au で紹介されている広報資料、また、リズモアを中心とした、この地域の歴史も含めた概況は、Maurice Ryan ed.(1979)による Lismore: The Story of a North Coast City, The Currawong Press に詳しい。この書は、この地域の政治的、行政的なバックグラウンドのについても理解を促してくれる好著である。

2 ブリスベン市

1) 位置と概要

位置

要は、オーストラリアの西海岸北部に位置し、クィーズランド州の州都でもある。人口は約92万人で、大都市圏域としては、シドニー、メルボルンに次ぐ第三番目に大きい都市である。しかし、カウンシルの規模としては、例外的に大都市である。

というのは、この市は、メルボルンやシドニーのように、市域全体を包括しない、小さなカウンシルの集合としてのメトロポリタン域ではなく、ブリスベン市が、それ自体大きな、一つの市となっている。この市には、したがって、カウンシル・メンバーは、例外的に有給となっている。他のカウンシルでは、無給のボランティア的とされ、無給であるがために、資産家しかねないような仕組みがあるのに対して、ここでは、プロの政治家が育つ素地がある。

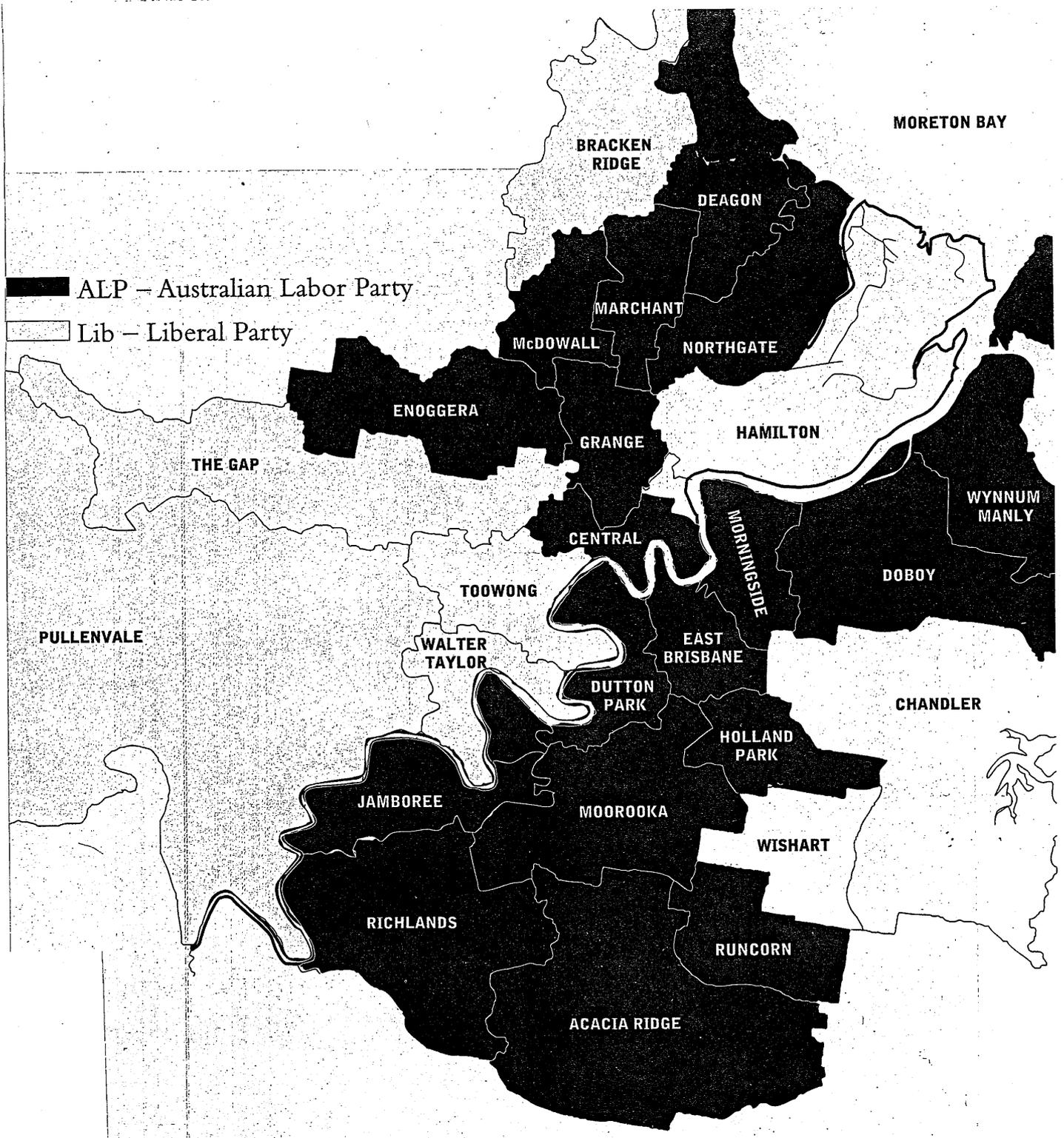
なお神戸市と姉妹都市関係にある。港湾都市として、その活気などはよく似ている。

住民構成は、約26%が、海外で生まれた人たちであり、現在、移民によって急激に発展しつつある都市である。距離的に近いということもあり、とくに東南アジア、東アジア系の住民が急速に増大しつつある。白豪主義の時代は遠くに過ぎ去りつつある。ということでは、新しい（リズモア市などにはみられないような大規模市の）都市問題が、今後、生じるのではないかと予想される。

図3は、市内の選挙区を示している。26の選挙区があり、4年任期で小選挙区として選出される。図中の色分けは、濃い色はオーストラリア労働党、薄い色が自由党であり、二大政党性となっている。市長は、別途直接に、選挙で選ばれる。任期は4年である。

カウンシルは週ごとに開催され、市長を含めた多数決によって決せられる。なおカウンシルは、市長代理とカウンシルの議長、8つの委員会の委員長を互選で選出する。市長はカウンシルに対して、行政執行の責任を負っている。これらの大枠は1924年制定の法律(The City of Brisbane Act 1924)で決められている。

図3 カウンシル・メンバーの選挙区



委員会は、市の行政のそれぞれの分野での基本的な政策の方向づけやアドバイスを行うところである。なお8つの委員会は

- 市政官房 (Civic Cabinet)
- Holding Entity Committee
- ビジネス管理 (City Business)
- 交通管理 (Transport Major Projects)
- コミュニティ施策 (Community Policy)
- 財務 (Finance)
- 消費者関連サービス (Customer and Local Services)
- 都市開発 (Urban Planning)

この委員会は、おもにカウンスル・メンバーによって差配される。ブリスベン市の行政の枠組みが、ここで決定される。ということは、これらの委員会を通じて、彼らの、行政に対する意図関心が、ここに反映され、それを受けて、以下に述べる市役所組織を通じて執行されるのである。

2) 市役所組織について

以上のカウンスルのもとに、図4のような執行のための部門 (divisions) と事業部門 (commercial units) からなる市役所組織を構成している。

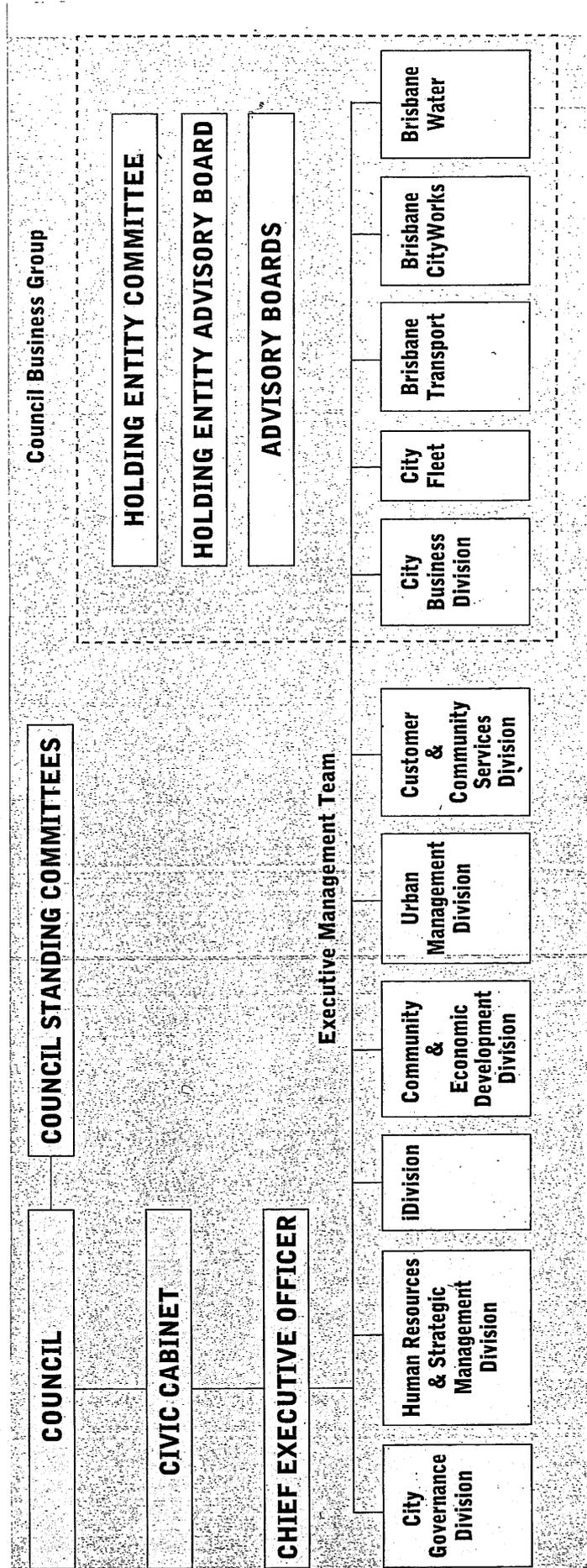
これらの単位は、一方で購買者、他方で提供者という関係にある。カウンスルを、ビジネス感覚で運営しようという発想に基づいている (Surendra Singh 氏 (Corporate Finance Strategy Manager in Corporate Finance City Governance Division) による)。

購買部門

- 市域開発 (Urban Management)
都市政策全般を担当
- 地域および経済開発 (Community & Economic Development)
コミュニティや経済的な問題を担当
- 市統治 (City Governance)
企画立案や財政などを担当
- 人的資源管理 (Human Resources and Strategic Management)
人事・労務管理を担当
- 情報管理 (iDivision)
情報の管理
- Customer & Community Services
福祉など民生行政を担当

購買(purchaser)部門というのは、資源を消費する部門で、いわば資源の節約を図るところである。ムダとなるようなヒトやモノ、カネの配分にならないようなマネジメントに心掛けなければならない(組織論でいえば、スタッフ部門に近似する)。

図4 ブリスベンの行政組織図



事業提供部門（スタッフ部門に対して、ライン部門とってよいであろう）

- 公共事業（City Work）
ビルの建設や管理運営
- 交通（Transport）
市内市外の交通管理
- 上下水道部（Water）
上下水道の管理
- 艦船部（Fleet）
艦船や港湾の管理
- バス運行部（City Business）
バスの運行管理

以上の事業提供部門には、組織図のように、上位に、助言機能を備えたボードと、統括のための委員会が設置されている。ボードのメンバーとしては、市長やカウンスル・メンバーが選任されているが、ビジネス界から5人も参加している。他に、カウンスル・メンバーが4人、市庁舎から2人（CEOとCFO）を加えて、12人から構成されている。ということは、ビジネスとして認識していることが明らかである（わが国でいえば、交通局や水道局に、経済界の関係者を、経営幹部として迎え入れることである）。

しかし、事業として、これらのサービスを提供するのであるから、コスト管理を図らなければならない。リスク管理委員会（Corporate Risk Management Committee）を設けて、事業が破綻しないように、経過などを監視している。市役所のCEOと各事業部門の責任者5人からなっている。

なお、以上の部門は、それぞれの部門を表示し、ルーティンの業務を執行しているが、以下のような11のプログラムを、プロジェクト対応的に、執行することになる。構造的にはヒエラルキーによる管理構造を残しながら、運営は機能組織として、それぞれに施策を実施している。各部門が、必要に応じて、これらのプログラムに関わることになる。おもに1つだけのこともあれば、2つ以上の部門に関わることもある。

○市統治（City Governance）

ブリスベン市域の経済力、とくに、競争力を高めるための企画立案を行い、地域の住民の、それに向けての啓発も考える。スタンダード&プアーズのAA+の格付けを1994年以来受けており、それを今後続けることが、市政に対する評価であるとして、財政の健全性などを重視し、そのための企画などを考える。

○経済開発（Economic Development）

市民に開かれた行政をめざし、地域の要望を汲み上げ、また、市内の資源の保全や向上に努める。最近では、テレコミュニケーションなど、新しい技術を取り入れた、振興策を企画立案している。

○消費者サービス(customer service)

住民を消費者とみなして、彼らが行政サービスに対して満足できるように、アクセスしやすいように、不満があればそれを解消できるようにすることである。英語を話せない人

たちへの対応や、インターネットによるサービスにも関心が向けられる。

○地域生活 (community life)

地域生活の質の向上を図り、その多様性に対処しなければならない。そのためには、スポーツや娯楽施設の整備を図り、市民としてのアイデンティティを高揚させるような機会を多くするような機会を設ける。

○公害防止と健康管理 (pollution prevention, health and safety)

市民の健康をまもるように、公害をなくし安全をよくするようにする。

○土地利用と建造物規制 (land use and Built environment)

土地が有効に活用できるように企画したり、不要な建物が建たないように土地規制したりする。

○交通 (transport & traffic)

市民のさまざまな日常生活を支えるためにアクセスをよくするための、インフラとしての交通整備を考える。具体的にはインターチェンジやバイパス、トンネルなどの建設が企画されている。また、バス路線網の整備、天然ガス車へのバスへの切り替えも進行中である。ブリスベン湾のフェリー棧橋の建設なども行う。

○環境保全と公園管理 (environment & parks)

自然保全を伴うさまざまな公園の設置と維持管理

○水辺管理 (waterways)

湾岸などを含めて、健康に被害が出ないような管理を行い、水害などに備えるための施策を検討する。

○上下水道管理 (water & sewerage)

水源管理と、安全で信頼できる上下水道の管理運営を行う。

○組織能力の向上 (organizational capability)

2010ビジョン（市の中長期計画）を達成するために、市職員の能力の向上を図る。人的資源管理に対応することになる。

以上は、企画など権力行政に関わるところが多いが、以下はサービス行政を主体としている。市独自のビジネス (city business) として行うのが、以下の4つの公営企業である。ビジネスであるから、利益を得なければならないとされる。

○公共事業 (cityworks)

大小の道路建設、交通網の整備、水害などに対処できるための防護岸建設、上下水道のパイプラインの敷設など。

○湾岸警備 (fleet)

湾内の警備を行っている。

○交通事業 (transport)

バスの運行など市内交通を営業している。

○下水道事業 (water)

上水の提供、下水の処理を行っている。

以上の概要は、Brisbane City Council Annual Report 2001-2002、A Corporate

Plan:2000-2001、および市職員である Surendra Singh 氏からいただいた資料をまとめたものである。

3) 市財政について

歳入

2002-03年度の歳入について、総額は1,228,354,000豪ドルで、その内訳の概略は、レート(rates and annual charges)による歳入が64%(784,711,000豪ドル)占めて、もっとも多く、次いで、使用料収入(user charges and fees)の21%(263,023,000豪ドル)である。助成金(operating grants and contributions)が8%(102,756,000豪ドル)ある。残余は、それぞれ少なく、大きな意味をもってはいない。

歳出

総額は1,171,647,000豪ドルで、人件費が427,665,000豪ドル(36%)、資材購入など674,423,000豪ドル(58%)、減価償却および公債償還費223,906,000豪ドル(19%)などである。

歳入と歳出に関するレポートは、11のプロジェクトごとに示されているので、内容の詳細はリズムア市と比較できない。しかし、交通関連の歳出をみると260,680,000豪ドルで、やはり他を圧して多い。しかし、その中身は、すでに紹介したように、道路建設だけではない。したがって、道路建設などの占める割合は、相対的に低下している。都市という状況が、行政サービスのあり方を複雑多岐にしている、資産の保全というストック重視から、住民の、フロー重視の財政に変容している。

ちなみに以下で11のプロジェクトと公営企業についての2002年度決算を紹介する。

	歳入	歳出
市統治 (City Governance)	438,790	78,788
経済開発 (Economic Development)	322	9,511
消費者サービス(customer service)	998	18,506
地域生活 (community life)	19,633	85,283
公害防止と健康管理 (pollution prevention, health and safety)	95,256	97,224
土地利用と建造物規制 (land use and Built environment)	33,201	50,159
交通(transport & traffic)	92,770	260,680
環境保全と公園管理(environment & parks)	6,237	57,213
水辺管理(waterways)	15,853	56,034
上下水道管理(water & sewerage)	41,583	15,742
組織能力の向上(organizational capability)	2,909	45,233
公営企業	490,808	427,391

なお、単位は一千豪ドルである。以上のための数字データは Brisbane City Council Annual Report 2001-2002 を参考にし、さらに、その後の資料を brisbane.qld.gov.au などのインターネットで補った。

滞在中に、Surendra Singh 氏(Corporate Finance Strategy Manager in Corporate Finance City Governance Division) に、市庁舎などの見学させていただき、同氏からは、参考資料を多く得た。それらのいくらかは、この報告のなかに織り込まれている。市庁舎は、市内中心部にあり、いくつのもビルから成り立ち、しかも、それぞれの規模は大きく、わが国の政令市に匹敵するような、偉容のある庁舎群である。

同氏からのインタビューによって窺えることは、急速に、オーストラリアのなかで存在感を高めつつあるブリスベン市の自負である。地方行政において、確実に内実を確かにしようとして、しかも、確かな手ごたえを得ているということは、この市をモデルとして、オーストラリアの地方自治体が変わるのではないかということである。

リズモア市と比較すれば、資産保全に関わるサービスは、相変わらず大きいのが、それにもかかわらず、一般的な市民サービスへのシフトが見られる。そういうことでは、普通の（というよりも、普通の、不特定多数の住民を想定した都市行政のための）行政体になりかけている。このような傾向は、今後いっそう続くと考えてよいのではないだろうか。やがて、それは都市的ではない、周辺部の自治体へも波及することになるのではないだろうか。ブリスベン市が、オーストラリアの地方自治体の、今後のモデルになるのではないかと考える。

3 小 活

オーストラリアの地方自治体、とくに基礎自治体を考える場合、(すでに、ワーキングレポートで紹介した) アメリカ合衆国と相違して、連邦政府に対して、州政府を地方自治と考えることはできない。州政府が中央政府のような時代が長く続いたということを前提に考えるべきである。今後は大いに変容しそうであるが、州政府対基礎自治体という構図で、中央と地方間を認識できる。

地方自治の徹底ということでは、その方向としてブリスベン市のような、住民サービスにも重心を移すような行政サービスの多様化を図るような方向に移行しそうであるが、それでも中小の都市は依然として、インフラ整備を主体とした行政は残らざるを得ない。ということでは、二極分化が進行しそうであるという印象を抱いた。しかし、それも、かなりの長期的な見通しに立てば、やがてインフラ整備の比重は低下するであろう。今後の展開を、さらに詳細に追いたい。

その場合、注目したいことがいくつかある。その一つは、人口構成上の問題である。白豪主義という国是を捨てて以降、アジアからの移民が急増している。自治体の人口構成が激変しつつある。ブリスベン市で先行しつつある都市問題が、やがてその他の都市、そし

て、さらに周辺の中小都市、もしかすると、大都市と隔たったリズムア市のようなところにも波及することであろう。

おそらく今後、多民族社会化という大きな波は、地方都市でも行政サービスは多様化に向かわざるを得ない。いっそう民生に関心を向けざるを得ない。社会福祉や教育、医療などに社会的な資源の多くを充当しなければならなくなるからである。

また、その人口増に伴って、産業化のいっそうの振興が期待される。ということは、インフラ整備の上に、企業活動を支援するような施策が必要になるからである。そのためには、行政が従来のインフラを超えて、さらにいっそう教育や保健・医療などの施策にも関心を向けることになる。その方向でも、資源投資が避けられなくなる。

アメリカ合衆国がたどった道を、この国は今後たどるかもしれない。しかし、多民族社会に伴うエスニックな問題は、アメリカ合衆国で実験済みといってよい。であれば、どのような施策が欠かせないか、周知のことである。その負の遺産を償却しながら、国家としてのプレゼンスを大きくすることになるのであろう。今後、轍の後に足を取られないことを期待したい。その過程で、地方自治、そして、中央—地方関係はどのように変貌するのか。人種の垣根なのか、それともやはりサラダ・ボールなのか、合衆国のような深刻な歴史を、もう一度繰り返すのか、それとも、もう繰り返さないのか、非常に興味深い問題を提起しているようである。

また、意思決定を行う部門と、執行をもっぱらとする部門が分離しているということである。前者がカウンシル・メンバー、つまり選挙で選出された議員が担当し、後者が、常雇用の市職員が担当するという仕掛けである。

それが、わが国の地方自治体（基礎自治体）と比較して、決定的に相違する、つまり、自治体が事業体として捉えることができるということである（ブリスベン市は当然、リズムア市も）。歴史的にも、資産の保全がもっとも優先されることとして、組織そのものが、わが国よりもマネジメントを重要と考えざるを得ないという経過はやはり否定できないようである。いわゆる行政の経営化が論じやすい雰囲気があるのではないだろうか。その意味では、公平や公正という公的セクターの論理は、やや後退せざるを得なかったといえるのではないだろうか。

したがって、アメリカ合衆国に比べても、地方自治の成熟の度合いはまだしもといえるかもしれない。合衆国の場合、州政府に対する基礎自治体の自立は、州政府の支配が（ホームルールの制定によって）及ばないところがあり、それに対して、オーストラリアでは、むしろ、基礎自治体は州政府に対する従属の度合いが大きいようである。また、また、インフラ整備に重点が置かれがちな傾向は、わが国とよく似ているが、基礎自治体のサービスメニューは、多いけれどもその偏りはいっそう大きいようである。

少なくとも、州政府の権限が強いということでは、現状では、基礎自治体のおかれた状況は、問題があるといわざるを得ない。市民の行政需要一般を広く充足させようとするれば、ブリスベン市のようなならざるを得ず、今後の変貌を視野に入れながら、研究課題としなければならない。前回報告のように、今後、中央政府が権限を大きくなり、州政府の政治的地位が徐々に後退するようになれば、自ずと基礎自治体の役割を大きくなるのではないか。

本論自体は、表面的な記述の域を出ているとはいえない。分析的とはいえるようなものではない。詳細についても、アメリカ合衆国のようなところで得た、すでに周知された知識によって、理解を深めることができないことも多くあり、今後は、行政サービスの成り立ちを、具体的な制度や構造に関わるところで、詳細に検討する必要がある。今後の課題としたい。

私見であるが、イギリスにおける地方自治の仕組み（住民統治の仕組み）が、それぞれ植民地の事情に合わせて変形されたと考えられる。その変形過程を追いながら、しかし、イギリスとは伝統も異なる地域の自治体の構造や制度を比較することも、今後の課題といえるであろう。